

ニカラグア国
首都交通整備計画調査
事前調査報告書

平成9年10月

JICA LIBRARY



J 1140786(3)

国際協力事業団

社調一

J R

97-120

ニカラグア国
首都交通整備計画調査
事前調査報告書

平成9年10月

国際協力事業団



1140786 [3]

序 文

日本国政府は、ニカラグア国政府の要請に基づき、同国の首都交通網整備計画にかかる調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなった。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成9年8月27日から9月18日までの23日間にわたり東北大学教授 宮本和明氏を団長とする7名からなる調査団を現地に派遣し、本件要請の背景、調査内容の確認、問題点の整理を行うとともにニカラグア国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wを署名・交換した。

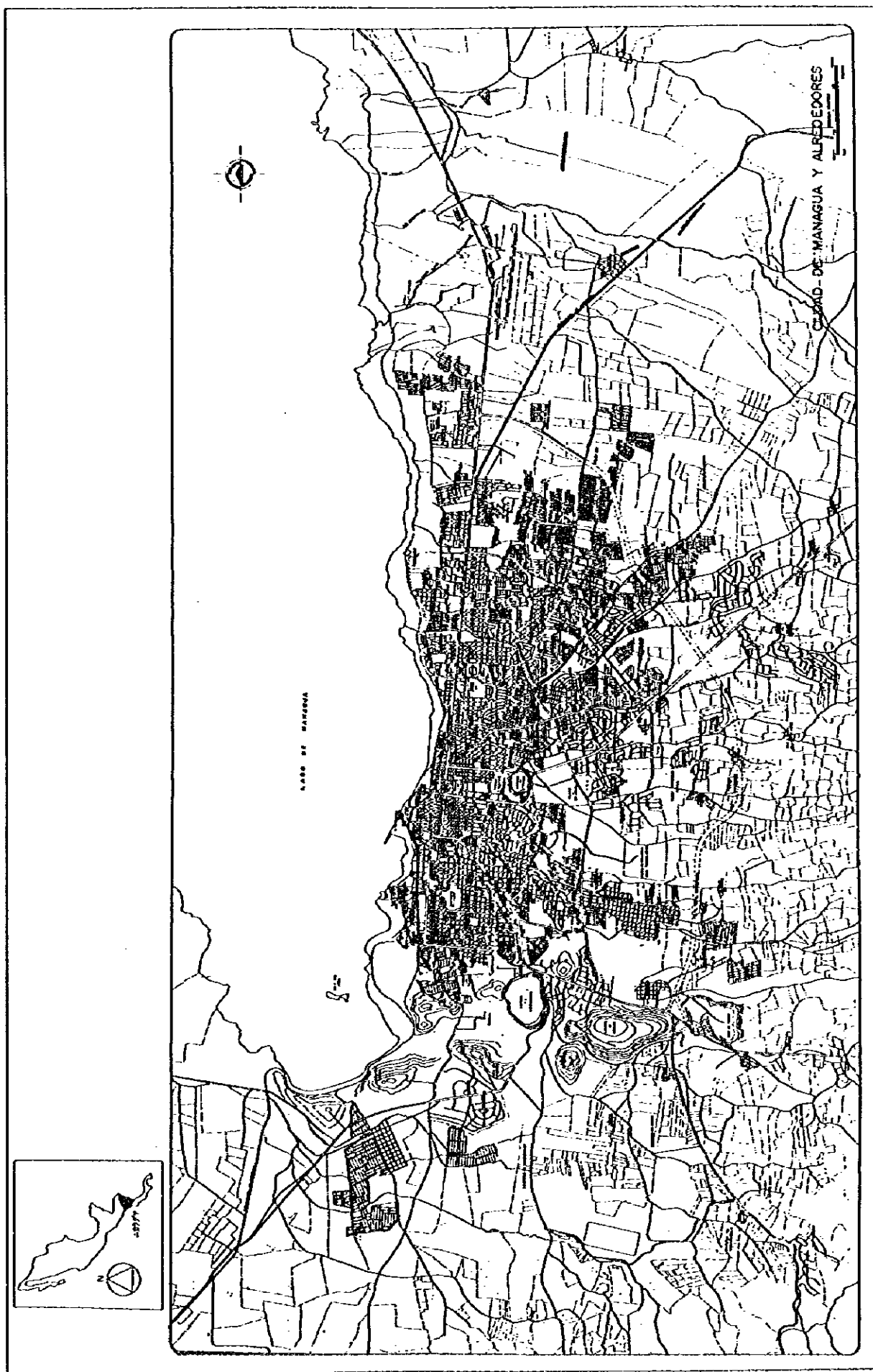
本報告書は、これら調査団の現地調査の経緯とその結果、ニカラグア国政府関係者の意向ならびに本格調査の提言などについて収録したものであり、今後実施する本格調査に際し参考となるものを期するものである。

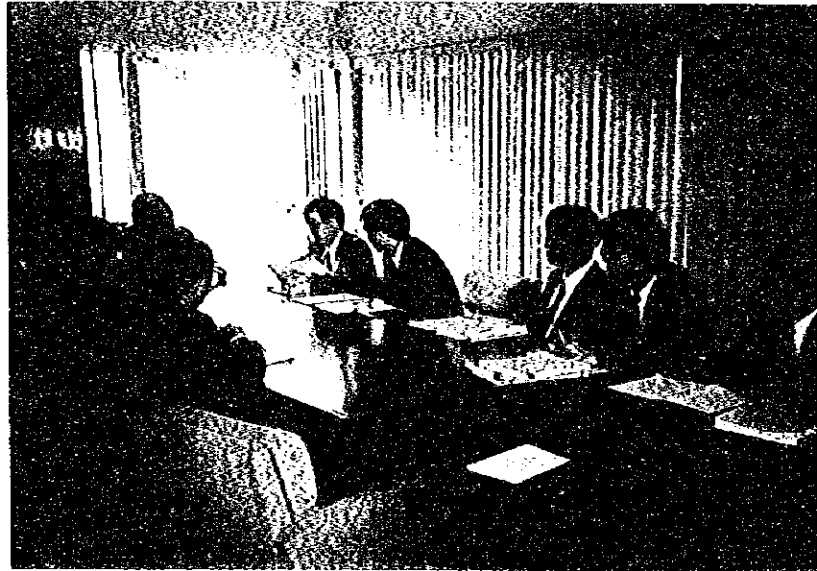
最後に、今回の調査を実施するにあたり、多大なご協力ならびに日本国政府の関係機関に対し感謝の意を表するとともに、今後の調査が順調に実施されることを期待するものである。

平成9年10月

国際協力事業団
理事 佐藤 清

調査対象プロジェクト位置図





1. S/W協議：マナグァ市において



2. S/W協議：対外協力省において



3. S/W署名：マナグァ市において



4. マナグァ市女性副市長：署名後の夕食会にて



5. マナグァ市都市開発局において



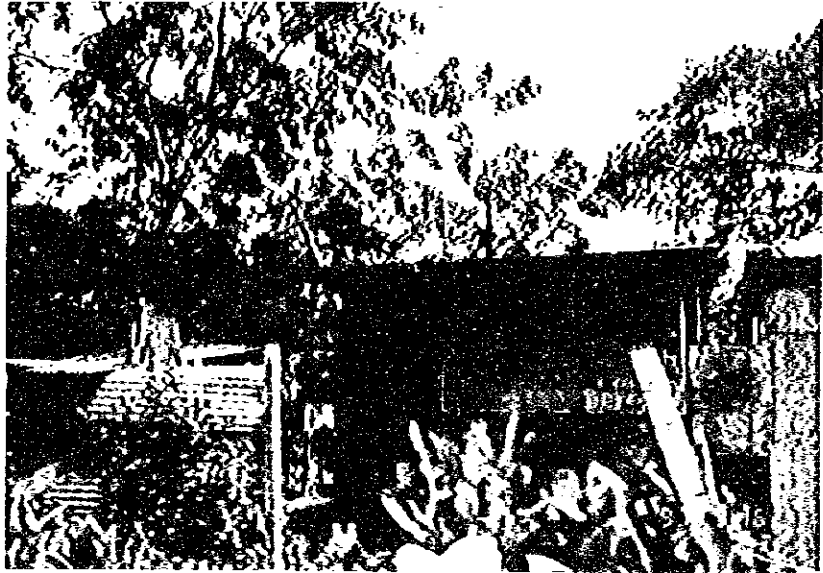
6. 環境天然資源省において



7. ローカルコンサルタントとの打ち合わせ



8. 中心地区：セントロをのぞむ



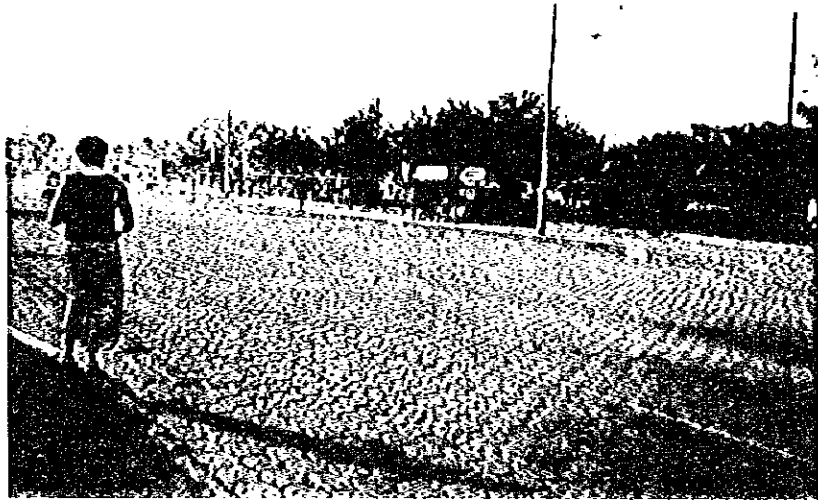
9. 中心地区：セントロのスラム化した住居



10. 中心地区：セントロの廃墟化した建物に住む人たち



11. 中心地区：セントロ内の街路樹のある道路



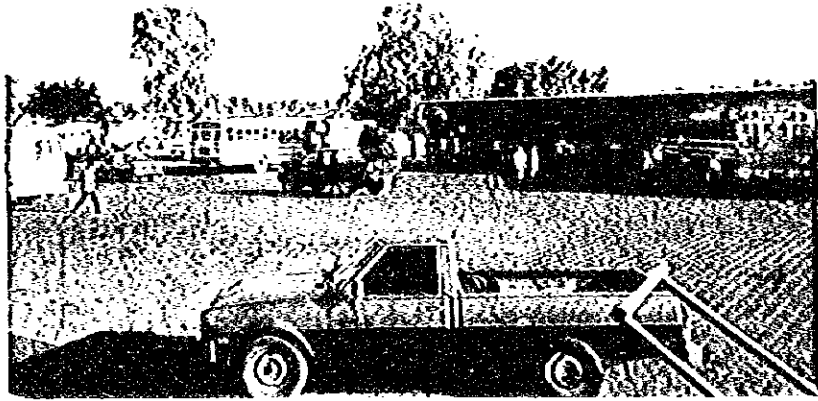
12. “アドキン”と呼ばれる敷石舗装



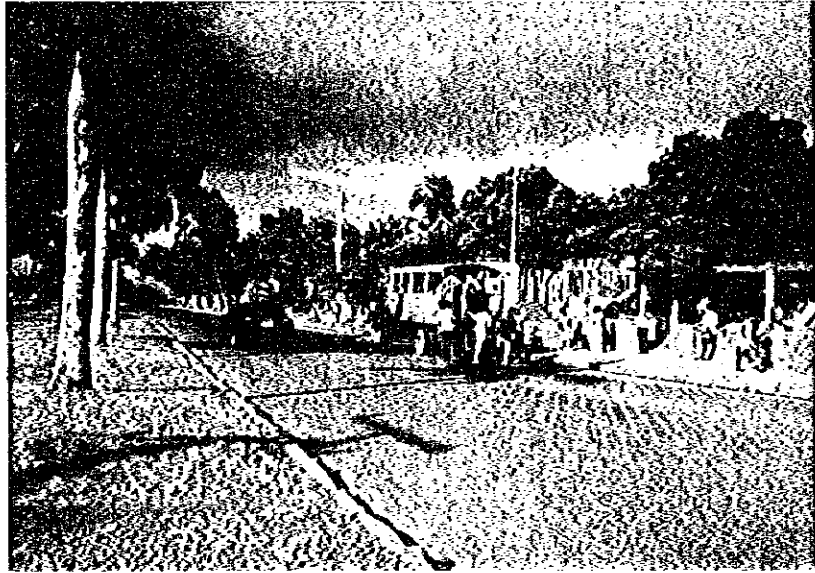
13. “アドキン”の改良工事の状況



14. 都市間バスターミナル



15. 市場とバスターミナル



16. バス後部からの乗降の状況



17. 人工水路 : GAUCE

目 次

序文

調査対象プロジェクト位置図

現地写真

第1章 事前調査 (S/W協議) の概要	1
1-1 調査の背景と経緯	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	2
1-5 面談者リスト	3
1-6 ニカラグァ国側との協議事項	4
1-7 米州開発銀行との協議事項	6
第2章 社会経済の概況	8
2-1 ニカラグァ国の概況	8
2-2 社会経済の概況	10
2-3 国家開発5カ年計画 (1991年から1995年の中期計画) の概要	30
2-4 ニカラグァ国に対する援助の概況	33
第3章 都市整備の現状と課題	40
3-1 都市計画制度の現状	40
3-2 都市整備の現状	41
3-3 関連インフラ整備計画	46
3-4 関連行政組織	46
3-5 都市整備の課題	52
第4章 首都圏の交通事情	51
4-1 首都圏の概要	51
4-2 土地利用の状況と都市開発の動向	55
4-3 道路交通需要	57
4-4 公共交通の現況	61

4-5	都市交通にかかる行政組織	62
4-6	都市交通の現況及び課題	64
4-7	都市交通上の課題と今後の対応	65
4-8	公共交通の現況及び課題	66
第5章	自然条件調査	70
5-1	地形	70
5-2	気象	75
5-3	地質	76
5-4	地震	78
第6章	環境予備調査	82
6-1	環境配慮の実施の背景	82
6-2	環境にかかわる行政組織と環境法制度の現状	82
6-3	初期環境評価、環境影響評価の実施体制	84
6-4	スクリーニング、スコーピングの結果	87
6-5	環境配慮実施上の留意事項	90
第7章	本格調査への提言	92
7-1	調査内容	92
7-2	本格調査に向けての留意事項	91
資料		
1.	ローカルコンサルタント及び公的機関に関する資料（交通調査）	99
2.	資料収集リスト	100
3.	質問状に対する回答	103
4.	事前調査（S/W協議）対処方針	113
5.	S/W	116
6.	M/M	125
7.	要請書（TOR）及び日本語訳	141

第1章 事前調査（S/W協議）の概要

1-1 調査の背景と経緯

首都マナグアは、1972年の大地震による中心部の壊滅以来、郊外へ向かって無秩序な都市化が進んでいった。また、1990年の内戦終了後、地方及び海外から多数の農民と多数の帰国者が首都に流入したため、人口集中が進んだ。

ニカラグア国政府は、法的枠組みとして1982年に副環状道路や放射状道路網の建設構想、2000年までを対象とした区画整理、及び210万人の人口を想定した土地利用計画を含むマナグア整備計画を策定した。1988年のアムステルダム市と共同立案によるマナグア都市開発構想に基づき1994年3月マナグア市中心部マスタープラン（RMRC）が完成され、現在は都市開発総合計画の策定が行われているところである。

これらの取り組みが行われたにもかかわらず、交通渋滞、道路網・公共交通の不足、環境汚染、交通事故などの問題は依然解消されていない。さらに、都市部の交通インフラ整備が不十分であるため、交通事故も増加している。

こうした状況に対する危機感から、機能的な都市道路網及び相応の公共交通システムの整備が急務とされている。しかしながら、マナグア市（ALMA）では、都市交通に関するプロジェクト実施のための人材、資金、施設が不足しているばかりでなく、運営管理を行うための組織体制も十分でない。

なお、他の国際機関の動向としては、世界銀行、米州開発銀行が地方道路網整備プロジェクトなどを行っているが、首都交通整備に関してはこれまで行われていない。

上記の背景から、ニカラグア政府は首都マナグア市における交通網整備のためのマスタープラン調査実施にかかる協力を1991年2月及び1997年3月に我が国に対して要請してきたものである。

1-2 調査の目的

ニカラグア国の要請に基づき、首都マナグア市における機能的な都市道路網及び公共交通システムの整備のためのマスタープラン調査（目標年次2018年）を実施するものであり、今回は関係機関との協議、現地踏査を行い調査内容、調査実施体制を確認するとともにS/Wを協議・署名するため、事前調査団を派遣することを目的とした。

1-3 調査団の構成

氏名	分野	現職
宮本 和明	総括	東北大学東北アジア研究センター教授
英 直彦	都市交通計画	建設省建設経済局国際課 海外協力官
大島 寛	公共交通計画	運輸省運輸政策局国際業務第二課 国際協力官
芦野 誠	調査監理	社会開発調査部社会開発調査第一課 課長代理
木村 俊夫	交通調査	㈱フクヤマコンサルタンツ・インターナショナル
柴田 護	自然条件/環境	㈱都市・文化総合研究所
菅野 喜巳	通訳	㈱日本国際協力センター研修監理員

1-4 調査日程

順	月日	期	行程	調査内容
1	8月27日	水	東京→ワシントン (芦野団員のみ)	移動、米州開発銀行にて打ち合わせ
2	8月28日	木		アメリカ事務所と打ち合わせ
3	8月29日	金		アメリカ事務所と打ち合わせ
4	8月30日	土		資料整理
5	8月31日	日	東京→ニューヨーク (英、大島、木村、柴田、菅野団員)	資料整理
6	9月1日	月	ワシントン→マイアミ(芦野団員)、ニューヨーク→ マイアミ(英、大島、木村、柴田、菅野 団員)、マイアミ→マナグア(上記団員)	移動
7	9月2日	火		JOCV事務所打ち合わせ、 マナグア市役所表敬、建設運輸省表敬
8	9月3日	水	東京→マイアミ (宮本団長)	S/W協議
9	9月4日	木	マイアミ→マナグア (宮本団長)	マナグア市現地説明、現地視察
10	9月5日	金		対外協力省表敬、大使館表敬
11	9月6日	土		現地視察
12	9月7日	日		現地視察
13	9月8日	月		S/W協議
14	9月9日	火		米州開発銀行ニカラグア事務所にて 打ち合わせ、S/W署名、大使館報告
15	9月10日	水	マナグア→マイアミ(官ベース団員)	官団員帰国・コンサルタント団員引き 続き調査
16	9月11日	木	マイアミ (官ベース団員) →	コンサルタント団員引き続き調査
17	9月12日	金	→東京 (官ベース団員)	コンサルタント団員引き続き調査
18	9月13日	土		コンサルタント団員引き続き調査
19	9月14日	日		コンサルタント団員引き続き調査
20	9月15日	月		コンサルタント団員引き続き調査
21	9月16日	火	マナグア→マイアミ(コンサルタント団員)	移動

順	月日	期	行程	調査内容
22	9月17日	水	マイアミ (コンサルタント団員) →	移動
23	9月18日	木	→東京 (官ベース団員)	移動

1-5 面談者リスト

所属	氏名	職位
マナグア 市役所	ING. ROBERTO CEDENO BORGES	Mayor (市長)
	ING. RENE QUESADA PRADO	General Director for Planning (企画局長)
	ING. DAVID GAITAN FUENTES	Urban Development Bureau (都市開発局)
	ING. VICTOR VALDIVIA HIDALGO	Planning Advisor (企画局顧問)
	ARQ. YELBA BALMACEDA	Specific Director for Urban Planning (都市計画部長)
	ARQ. CONY MENDOZA	Bureau for Urban Planning (都市開発局)
	ING. ENRIQUE CEDENO	Director for Environment (環境部長)
建設運輸省	ING. EDGARD A. BOHORQUEZ	General Secretary (次官)
	ING. RAFAEL URBINA MARTINEZ	General Director for Planning (企画局長)
	ING. ADOLFO LACAYO YANEGAS	Technical Advisor for Minister (大臣技術アドバイザー)
	ING. MARIO PALACIOS GARCIA	Supervisor for Project Bureau (プロジェクト管理局)
	ING. CARLOS AGUILERA H.	Director of Transport (交通部長)
対外協力省	ING. OLDA FRIXIONE	General Director for Bilateral Cooperation (二国間援助局長)
	DR. ALEJANDRO MALTEZ MONTIEL	Consultant for Japanese (日本援助協力コンサルタント)
	LIC. MARIA AUXILIADORA VINDEL	Chief of Asia, Africa, Oceania Department (アジア、アフリカ、オセアニア課長)
	有本 稔	JICA開発計画専門家
米州開発 銀行	LUIS A. HIDALGO	Transport Specialist, Finance and Basic INFRA. (米州開発銀行本部)
	ING. EDUARDO SOTO	Sector Specialist (ニカラグア事務所)
	CRISTOBAL SILVA	Sector Specialist (ニカラグア事務所)
大使館	伊藤 勝	大使
	佐藤秀雄	参事官
	植松 聡	一等書記官
	楠 彰	二等書記官
JOCV事務所	吉水直保	調整員

1-6 ニカラグア国側との協議事項

調査団はあらかじめ送付しておいたS/W案をもとに9月3、4、8日マナグア市、建設運輸省とS/W協議を行った。

おもな変更点は以下のとおり。

(1) カウンターパート機関

当初カウンターパート機関はマナグア市と建設運輸省を予定していたが、調査対象のほとんどがマナグア市の管轄となるのでマナグア市とした。

(2) 調査タイトルの変更

当初“THE STUDY ON TRANSPORTATION NETWORK IN THE MUNICIPALITY OF MANAGUA IN NICARAGUA”としていたがマナグア市側より要請したのは交通全般にかかる総合整備計画を要請したとの説明があった。開発調査要請案件調書中案件名はスペイン語で“PLAN INTEGRAL DE TRANSPORTE EN EL AREA METROPOLITANA DE LA CIUDAD DE MANAGUA”となっており、また要請書内容とも照らし合わせ最終的に“THE STUDY ON COMPREHENSIVE TRANSPORTATION PLAN IN THE MUNICIPALITY OF MANAGUA IN THE REPUBLIC OF NICARAGUA”とした。

(3) 調査の目的

マナグア市は7地区を管轄しているが、内6地区は都市地区 (urban)、1地区 (第7地区) は農村地区 (rural) として位置付けている。したがって当初の「マナグア市における都市道路にかかる・・・」であれば、マナグア市が管轄している6都市地区に限定されるので「マナグア市及び必要に応じ近郊をも含め」とした。

S/W案では“Managua City and its vicinity”となっていたがvicinityの対象地域が不明確と判断された。したがって“The objective of the Study is to formulate Master plan to improve urban road network and public transportation system in Managua”となっていたが、“The objective of the Study is to formulate a Master plan to improve road network and public transportation system in the Municipality of Managua and its vicinity if necessary”とした。

またS/W案では目標年次を記載していなかったが、要請書中に2018年までのマスタープランとなっており、目標年次を2018年とした。なおこの目標年次は5カ年計画に基づく年次ではなく、調査開始後約20年として設定したものの。

(4) 調査対象地域

S/W案では“Managua City and its vicinity”となっていたがvicinityの対象地域が不明確であるため、計画に影響が生じる地域も考慮するべきとの指摘が建設運輸省からあった。

したがって “The Study area shall cover Managua City and its vicinity if necessary.”
となっていたが、“The Study area shall cover the Municipality of Managua and its influential area if necessary.” とした。

(5) 調査スケジュール

マナグア市側より技術移転を重視した調査としたい要望があったため、調査団は国内作業
監理委員会開催期間以外は基本的に現地作業とすることとした。

(6) レポート

ニカラグア側より調査のカウンターパート機関はマナグア市ではあるが、建設運輸省とも
緊密な連携をとりつつ実施するのでファイナルレポートは40から60部その他のレポート部数
は20部から30部にしたいと要望があり、ニカラグア側の要望を尊重した。

(7) ニカラグア側の責任

1) カウンターパート機関

当初マナグア市と建設運輸省がカウンターパート機関となる予定であったが、マナグア
市がカウンターパート機関となるため、マナグア市は建設運輸省と連携しつつ他の関係機
関との調整を図ることとした。

S/W案では “Managua Municipality and the Ministry of Construction and Transporta-
tion(hereinafter referred to as “MOCT”)shall act as counterpart agencies to the
Team and also as coordinating bodies in relation with other governmental and non-
governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study”
としていたが “The Municipality of Managua shall act as a counterpart agency to
the Team and also as a coordinating body in relation with the Ministry of Con-
struction and Transport, other governmental and non-governmental organizations
concerned for the smooth implementation of the Study”

2) 便宜供与

当初マナグア市と建設運輸省がカウンターパート機関となる予定であったが、マナグア
市がカウンターパート機関となるため、マナグア市は建設運輸省と調整しつつ他の関係機
関と連絡をとりながらマナグア市の負担で以下の内容について便宜を図ることとした。な
お協議においてマナグア市側から費用は建設運輸省との負担と主張したが、調査団から
S/WはJICAとカウンターパート機関の合意文書なのでマナグア市が負担すべきであり、こ
の時点でマナグア市と建設運輸省が合意できなければ調査団が来るまでに調整するよう要
請した。

S/W案では

“Managua Municipality and MOCT shall, at their own expense, provide the Team with the followings, in cooperation with other organizations concerned:

- ①available existing data and information necessary for the Study;
- ②counterpart personnel;
- ③suitable office space with desks and chairs in Managua in each counterpart agency;
- ④credentials or identification cards.
- ⑤appropriate number of vehicles with drivers”

であったが、上記を踏まえた上で、さらに便宜を図れないものを削除した。(詳細はミニッツ参照)したがって

“The Municipality of Managua in close coordination with the Ministry of Construction and Transport shall, at its own expense, provide the Team with the followings, in cooperation with other organizations.

- ①available existing data and information necessary for the Study;
- ②counterpart personnel;
- ③suitable office space with necessary furnitures in the Municipality of Managua; and
- ④credentials or identification caeds”

とした。

1-7 米州開発銀行との協議事項

(1) 米州開発銀行本部との協議

1) 運輸セクターのIDBのガイドライン、または政策について

ガイドライン、政策はないが、運輸全般調査 (National Transport Study) を実施すべくTORを準備中。調査のカウンターパートは公共事業省と運輸通信省。この調査は約20年前に実施した当該分野の政策をアップデートするもの。

2) 過去の調査における結果

これまで中部地域についてのフィーダー道路についてはかなり実施され改善されているが、フィーダー道路以外の分野については不十分であるため、国全体のマスタープランが必要であり、これからIDBは上記1)の調査を実施しようとしている。

3) JICA調査との重複

また世界銀行をはじめとする援助機関が、同国の南北を貫くパンアメリカンハイウェイについて協力を実施してきたが、JICAが実施しようとしている首都交通網整備計画はパンアメリカンハイウェイの一部でもあり、たいへん意義のある調査である。

過去及び現在でも首都交通網整備計画について調査を実施する動きはないので他の援助

機関との重複はないであろう。

4) JICAが実施する調査とIDBとの協力の可能性

IDBは運輸全体の調査を実施すべくTORを作成中であり、開始段階、最終段階でのJICA調査のレポートをいただきたい。またJICAからもIDBの調査が開始されれば同様にレポートをいただきたいと申し述べた。

5) JICAの調査に対し融資の可能性

JICAの調査に対し融資の可能性については、現在のところ融資の可能性についてコミットできないが、たいへん興味を持っており、開始段階からレポートを送付すれば融資について前向きに検討する旨説明があった。

(2) 米州開発銀行現地事務所との協議

1) 今後の実施予定案件

大西洋岸と中央地域を結ぶ道路のリハビリ調査を実施する計画で、1998年1月から1年半かけて調査を実施する。協力額は60百万USドルまた全国道路のマスタープランを1998年1月から1年半かけて調査を実施する計画。

本件についてはこれまでJICAが道路のマスタープランを実施したが、IDBは承知していなかった。道路マスタープラン調査結果をJOCV事務所を通じてIDB現地事務所に送付することとした。

2) 運輸交通分野実施中プロジェクト

地方道リハビリ調査を実施中。

マナグァ市との運輸交通分野での連絡はとっていない。マナグァ市に対する協力はマナグァ湖の環境汚染対策、山岳からの土砂流入対策。

3) 首都圏交通についての興味

IDBは基本的に地方道の協力を実施してきており、首都及び地方都市の交通分野の興味はないように感じられた。しかし首都交通網整備計画調査が実施されれば、情報を交換することとして、途中段階での報告書をIDB現地事務所に提出することを約束した。

第2章 社会経済の概況

2-1 ニカラグア国の概況

(1) 正式国名

ニカラグア共和国 (REPUBLICA DE NICARAGUA)

(2) 位置・面積

1) 位置

北緯10度45分～15度5分、西経83度11分～87度42分

2) 面積

120,349平方キロ (大体北海道と九州を合わせた広さ)

(3) 人口・民族・言語・宗教

1) 人口

ニカラグア国の総人口は、1975年には240.8万人 (1975年国家センサス) であったのが、1995年には435.7万人 (1995年国家センサス) となっている。人口密度は30人/平方キロ。人口増加率は3.7%で、マナグア市では約7%である。

人口分布は、首都マナグア県 (人口約100万人) を始めとする太平洋側に人口の90%近くが集中しており、大西洋側の人口密度は低い。

2) 民族

スペイン人と原住民の混血であるメスティーソが74%、黒人9%、インディオ1%で、その他は欧州系の白人である。

3) 言語

公用語はスペイン語であるが、かつて太平洋側に住んでいた先住民のチョロンタレス族 (CHONTALES)、チョロテガ族 (CHOROTEGA)、ニカラオス族 (NICARAOS) などの子孫、特に大西洋側に住む原住民のミスキート族 (約7万人)、ガリフォノ族 (約1,500人)、ラマ族 (約800人)、スモ族 (約8,000人) などの間では、数こそ非常に減っているが、現在でも依然としてそれぞれの言語が話されている。また、黒人系住民の間ではカリブなまりの英語が話されている。

4) 宗教

宗教の自由は憲法により保障されているが、1991年の国民の90%以上がローマ・カトリックである。少数であるが、プロテスタント、パプテスト派も存在し、大西洋側ではモラヴィア教が多数を占める。

(4) 歴史

- 1502年 コロンブスの第4航海においてニカラグアを発見。
- 1520年～ スペイン人が植民を行い、グラナダ、レオン市を建設。
- 1644年 グアテマラ総督府に編入。
- 1821年 グアテマラ総督府を構成する諸州の独立が宣言されると同時に、ニカラグアも一員として独立した。
- 1823年 独立後メキシコ帝国に併合されたが、メキシコ帝国の崩壊により中米諸州連合の一員となった。
- 1838年 中米諸州連合の解体により共和国として完全に独立した。しかし政情が安定せず、グラナダ市の保守党とレオン市の自由党との対立が続いた。
- 1912年 政情不安により米国が派兵。
- 1927年 アウグスト・セサル・サンディーノがゲリラ部隊を率いて占領軍である米海兵隊を攻撃したが、1934年に暗殺された。
- 1936年 アナスタシオ・ソモサ・ガルシアが大統領に選出され、1979年までソモサー族が独裁政治を続けた。
- 1979年 サンディニスタ国民解放戦線 (FSLN) を中心とした革命によりソモサ政権の崩壊。
- 1984年 オルテガ大統領就任。
- 1987年 憲法公布を行い、サンディニスタの基盤の強化。
- 1990年 2月の総選挙では、野党連合党 (UNO) のビオレタ・バリオス・デ・チャモロ (1978年に暗殺されたチャモロ未亡人) が現職のオルテガ大統領に勝利し、4月にチャモロ政権が発足した。
- 1991年 反革命政府ゲリラ (コントラ) が再武装し、FSLN支持派との間で武力闘争。
- 1992年 チャモロ政権内閣改造を行い、FSLNが主導権を握る警察上層部の組織改革を発表。
- 1994年 5月にオルテガ前大統領がFSLN党首に再選された。
- 1995年 2月にサンディニスタ革命司令官として君臨したオルティガ軍司令官が退任し、クアドラ新軍司令官を大統領が任命。
- 1996年 10月の総選挙でアレマン自由同盟候補 (元マナグア市長) が大統領に選出された。

(5) 文化

ニカラグア国は、地形的にグアテマラに栄えたマヤ文化とペルーを中心に栄えたインカ文化の中間にあつて双方の文化の影響を受ける位置にあつたが、固有の文化が隆盛する前にス

ペイン人に征服されてしまったため、独自の文化を開化させるには至らなかった。しかし、独自の文化が全くなかったわけではなく、プエブラ高地を捨てて南東にあるニカラグアに集団で移動・侵入してきたトルテカ族 (TOLTEC) が残した文化がある。代表的なものは、「鉛融土器」というガラス質の上塗りをした光沢のある多色の色彩が美しい土器がある。土器の大部分は人間や動物を型どったものが多く、かつ螺旋状の刻文が施されている。

植民地時代になるとレオン (LEON) とグラナダ (GRANADA) が文化の中心として脚光を浴びるようになった。レオンの町は1610年のモトトンボ火山の爆発で一旦壊滅したが、その後西側に再建され、同市のレオンの大聖堂 (1799年完成) はグラナダのメルセッド聖堂 (1783年完成) と共に現在でもそれぞれの都市のアクセントになっている。

スペイン人による征服後は、人種の混血が行われスペイン文化が支配したが、20世紀に入ってから、地理的に近接している米国の影響を強く受けている。

ニカラグアを代表する詩人ルーベン・ダリオ (1867～1916年) は、モデルニズム (近代主義) という文芸運動の確立者として、ラテンアメリカを始めとするスペイン語圏内の文学に大きな影響を与え、イスパニア文学の巨星としての地位を占めている。

2-2 社会経済の概況

(1) 社会の概況

1) 社会情勢

1990年の民政移管以降、戦争から平和へ、共産主義的独裁から民主主義へ、管理経済から自由市場経済への移管を果たし、大きな社会変革を達成しつつあるが、いまだ変革の過程にあるため、さまざまな問題を抱えている。

サンディニスタ勢力は依然として労働組合などに大きな影響力を持ち、ストなどの労働争議が起りやすく、散発的ではあるが北部地域では武装グループが活動している。さらに、政府と野党連合党 (UNO) との確執、政府と議会との憲法改正をめぐる対立など、政治の潜在的な不安定がある。また、経済再建が行われているとはいえ、いまだ深刻な失業や貧困といった深刻な問題も抱えているため、社会情勢の流動化という潜在的な可能性がある。

2) 労働

1991年のニカラグア国の労働人口は1543.7千人、就業人口は1181.2万人で、失業率は23.5%と推定されるが、潜在失業者を含めた失業率は28.3%と推測される。

表2-1 産業別就業者数

(単位：千人)

	1990	1991	1992	1993	1991
人 口	3,870.8	3,999.2	3,914.5	4,097.3	4,401.2
労働人口	1,331.2	1,386.3	1,310.0	1,378.7	1,543.7
就業人口	1,183.4	1,192.1	不 明	687.0	1,181.2
完全失業者	147.8	194.2	217.0	301.0	362.5
失業率(%)	11.1	14.0	16.6	21.8	23.5

出典：労働省

高い失業率の背景として、1979年の革命以降、政府が民間企業の国営化、ニカラグアの基幹産業である農業の協同組合化、大地主からの土地没収、生産物価格の政府管理（1988年まで）、賃金の国家管理（1988年まで）を行った。そのため体制を忌避し、あるいは低賃金のため多くの企業家、熟練工、技術者、専門職業家が国外に脱出（50万人ともいわれている）したため、国内に優秀な技術者が不足し、生産者も生産意欲を失った。

その結果として、経済活動の停滞・悪化を引き起こすこととなり、生産性が著しく低下するとともに、雇用の機会が喪失した。

また、1990年の民政移管後は、経済構造調整政策実施に伴う大量の公務員の解雇や軍の縮小、また、経済状況悪化に伴う倒産などで失業率は悪化し続けている。

3) 社会保障・社会福祉

社会保障制度は1955年に制定されたが、1980年代に採られた諸方針が現在の制度が破壊過程の主要要因となっている。それは、制度上は社会保険庁（INSSBI）が老人や身体障害者のケア、医療保険、年金生活者への年金の支払いを担当している（財源は国家予算、宝くじ販売の収益、労働者の保険料納付）が、現在は年金額が近年のインフレに追いつかず、加入者も減少しており、実際に社会保障制度は円滑に運営されていない。

社会福祉政策は都市に居住する極貧階級を対象としており、児童人口の7%、高齢者の0.5%、そしてごく僅かの身体障害者に対して「児童及び家族プログラム」、「障害者のリハビリテーションプログラム」、「高齢者プログラム」などの福祉プログラムを進めている。

また、新システムとして次のような提案がなされている。

社会保障：労働者の健康、労災、中・短期の融資などのモデル提案からなっており、これによって健康保険指定医のサービスが得られ、かつ自由な選択ができ、被保険者人口が限定できる。

社会福祉：児童、未成年、家族プログラム、障害者の職業訓練プログラム、高齢者看護

プログラム、その他の特殊プログラムの提案からなっており、弱い立場にある高齢者、身体障害者、児童などの人権尊重の見地から援助する。

実行の順番：まず制度上の法的な枠の設定を行い、次いでINSSBIの技術者・管理面での再編成を実施し、その後社会予測及び開発の新モデルの実施に着手する。

4) 保健衛生・医療

ニカラグア国における衛生状況は、経済状況の悪化と相まって劣悪化している。死亡原因の第1位は消化器系疾患であり、これは上下水道の未整備（上水道のある人口は56%程度）による不衛生な飲料水が原因とされている。

上水道設備を利用できるのは総人口の約56%であり、都市人口では79%、農村では21%の普及率となっているが、最も普及が遅れているのは北部の高地地帯（37%）と大西洋岸地域（14%）である。また、マナグア市の漏水（水道管の破損など）の割合は30~40%に及んでいる。

下水施設は全国の20都市に20のシステムがあるが、そのうち10システムは大通りに付随して設置されているのみで、普及率は6%（マナグアは59%）である。しかも20システムのうち下水処理設備があるのは8システムのみで、12システムは処理されない状態で川や湖に流されている。農村地帯では簡易便所数が70%以上不足しており、それらも汚染防止策が採られていないので、地上水の汚染度はほぼ100%に近い。

全土のゴミの発生量は1日当たり2,212.7立方メートル（1993年）あり、その回収率は40~59%で、定期的にゴミの回収を実施している市は全市の59%だけである。つまり、非計画的なゴミの投棄がいたるところで行われており、衛生・環境上の大きな問題となっている。

伝染病としては、麻疹、腸チフス、結核があり、特にマラリア、デング熱は毎年雨季の流行が顕著である。新生児の死亡率は1,000人中52人（1995年）であり、1993年上半期には1才以下の乳幼児に対して90%にBCG、98%に対して小児麻痺、88%にDPTの予防接種が行われている。15才以下の児童の麻疹予防については、目標の92%を達成している。

主要医療機関として国営病院及び市立病院があり、国立病院はサンディニスタ政権時代から無料となったが、貧弱かつ非衛生的な医療設備に加え、医師の海外脱出、資金不足による医薬品の欠乏で十分な医療サービスを提供できない状況にある。

現政権はDAC諸国や国際機関の援助を得て診療所の拡充に取り組んでおり、また1992年からはSIIAISシステムを設け、医療制度の地方分権化を通じて医療制度の効率化と発展を促進する運動を進めているが、医者、看護婦、医療機器、医薬品などの不足に直面している。ちなみにニカラグアの1988年の統計資料によれば1ベッド当たりの人口は761人、1987年の数字では医師1人当たりの人口は1,687人である。

厚生省は、1993年に25.4千ドルの医療機器を購入し、マナグア市のレニン・フォンセカ

病院、ベルタ・カデロン婦人病院、マノロ・モラレス病院に支給している。また、日本政府の贈与として受領した医療機器を各都市に散在する17の病院に配布した。さらに日本政府は医療機器とともに救急車を48台供与している。

5)教育

ニカラグア国の教育制度は、小学校の6年間（無料・義務教育）と中等教育の5年間が教育省の管轄下であり、大学は自治委員会、技術系の学校は国立技術機関（INATEC）が管理している。

大学教育は5年間（医学部は7年間）であり、大学院は中米経営研究所（INCAE）がある。主要大学は、ニカラグア国立自治大学（国立）、ニカラグア中米大学（私立）、ニカラグア工科大学（国立）、カトリック大学（私立）などがある。

サンディニスタ政権は1980年3月から8月まで全国文盲撲滅運動を推進し、文盲率（自分の名前が書ける水準）を54%から12%に低下させることに成功したが、その後の内戦の激化とともに文盲率は再び悪化し、1995年現在では25.8%（国家センサス1995）となっている。

現政権は成人教育に力を注いでおり、1996年までに文盲率を21%に改善する方針である。

表2-2 文盲率の推移
(15歳以上の人口比：%)

1950	1963	1971	1980	1985	1986	1990	1994	1995
61.6	50.2	42.5	12.0	13.0	26.0	28.0	31.4	25.8

小学校入学児童数は、1994年で765,972人であるが、そのうちの10%は6年間の就学期間を終えず中途退学しており、6年間で卒業する児童は24.6%にすぎない。最近（1993年）のUNICEFの発表でも約86万人の児童が初等教育を受けていないとのことである。一方、大学でも入学者数に比し、卒業率は45%となっている。

直面する教育問題は、かつての内戦などの影響による学校などの施設の不足と教育レベルの低下、経済的困窮による就学児童の中途退学である。

大学教授の多くは革命後国外に脱出し、また初等・中等学校の教員の多くは賃金水準が低いため教育活動に従事する熱意を失っている。政府は教員数を充足させる苦肉の策として、例えば上級生が下級生を教えるといったことも行っている。

サンディニスタ政権時代は、小学校から大学にいたるまで反米思想やサンディニズム思想教育に重点が置かれ、大学ではこの思想に反する自由な研究活動は排斥されたが、チャモロ政権は教育の民主化を推進するため、教科書を一新するなど、新しい民主主義教育を推進しているが、教育分野の人材や施設の充実が国家再建に当たっての最大の課題といえる。

表2-3 ニカラグアの教育

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
学校数						
初等	3,866	4,320	3,780	4,154	4,536	N.A
教室数	17,877	15,993	17,146	13,465	N.A	17,877
中等	296	450	343	424	427	N.A
大学	12	10	10	10	10	N.A
大学院	24	31	20	23	24	N.A
成人	15,483	12,306	8,532	136	263	N.A
教師数						
初等	18,505	20,386	18,160	19,022	20,141	N.A
中等	5,419	6,558	4,448	4,188	N.A	N.A
大学	1,930	1,484	2,461	7,106	3,469	N.A
大学院	215	263	217	227	294	N.A
成人	12,709	3,444	2,867	5,473	3,781	N.A
在学者数						
初等	590,006	604,710	595,662	632,865	674,015	N.A
中等	175,161	175,085	173,954	173,853	179,998	N.A
大学	26,878	25,478	21,348	21,527	34,846	N.A
大学院	2,292	2,269	2,556	2,416	2,792	N.A
成人	112,377	75,118	15,313	51,094	40,971	N.A
大学卒業生数	2,080	1,422	1,168	2,209	296	N.A

注：1. 初等の数字は幼稚園を含む。また、初等生徒数には特殊地域の数字は含まれていない。

2. 中等には普通中学の他、商業や工業などの普通専門学校が含まれる。

3. 10大学には、7大学と3高等技術専門学校が含まれている。

出所：MIN. DE EDUCACION, CONSEJO NACIONAL DE LA EDUCACION SUPERIOR (CNES)

(2) 政治・経済の概況

1) 政治

① 近年の動向

1979年7月19日にソモサ独裁政権が倒れると革命政権が樹立され、国家再建政府委員会により米州機構（OAS）に約束していた複数政党制、混合経済体制、非同盟路線の三原則に基づいた反独裁を目指す政治がスタートすることになった。

新政権が発足した当時は、米国とは比較的良好な関係を有していたが、サンディニスタ政権の左傾化が強まり、かつ同政権の穏健派が政権から離れる事態が発生すると、米国政府は同政権に対する警戒を強め、特に1981年1月に米国でレーガン政権が誕生すると「サンディニスタの左傾化は第二のキューバになる危険性がある」とみて、先のカーター政府が約束した援助（中米の社会的・政治的現状の変革は不可避だという認識のもとにサンディニスタ政権に「革命の輸出を行わない」との条件をつけて7,500万ドルの援助を認めた）を中止すると共に、国内締め付けに反発するコントラ（1982年に民主革命運動（ARDE）、ニカラグア民主勢力（FDN）などが米国の支援を得て12,000から16,000名で組織された部隊）に対してさまざまな経済的・軍事的援助を与えて、サンディニスタ政権に圧力を加える政策をとったのである。

コントラは、コスタリカ国境地帯において、またアドルフォ・カレロ及び旧国警軍高官を中心にニカラグア民主軍（FDN）がホンデュラスとの国境地域においてグリラ活動を開始した。一方、大西洋沿岸地域のセラヤ県では、原住民であるミスキート、スモ、ラマといった部族が孤立して住んでいたが、サンディニスタ政府がこれら原住民を強制移住・コントロールしようとしたことから反発を強め、MISURA、MISURASATAといった組織を結成して武装活動を開始した。このためニカラグアは内戦状態となり、1990年に内戦が終了するまでに5万人以上が死傷した。

サンディニスタ政権は、国民議会の承認を得て1987年に憲法を公布した後、1987年8月にグアテマラで署名された中米大統領合意（通称「エクスプレス合意」）に基づき、国内対話、コントラとの停戦交渉などの合意を履行すると共に、1989年にエルサルバドルで開催された中米首脳会議においてオルティガ大統領は、1990年11月に予定されていた選挙を2月25日に早めて実施することを発表した。それまで足並みが乱れていた野党14政党は野党連合（UNO）を結成し、ラ・ブレンサ紙社主のビオレタ・チャモロと独立自由党党首のビルヒリオ・ゴドイをそれぞれ正副大統領に指名した。サンディニスタ党は、ダニエル・オルティガ大統領及びセルヒオ・ラミレス副大統領をそれぞれ指名した。

1990年2月25日に10政党が参加し、大統領及び国民議会議員選挙が行われた結果、野党連合側が54.7%、サンディニスタ側が40.8%を獲得し、チャモロ候補が大統領に当選した。

この選挙では日本からの要員を含む国連及び米州機構の選挙監視団が選挙のプロセス全般を監視し、ニカラグア憲政史上初めて自由かつ公正な選挙が行われた。

②チャモロ政権

チャモロ政権は、1990年4月25日にサンディニスタ政権より平和的に政権委譲を受けて発足し、経済閣僚にテクノクラートを登用し、内戦の終結や軍隊の縮小、サンディニスタとの国内和解、経済再建、民主化定着を基本的な政策課題として旗揚げし、国内の諸問題解決に着手した。

戦争から平和へ、共産主義的政治体制から民主主義政治体制へ、国家統制経済から市場原理に基づく自由経済への社会経済体制の大変革であり、さまざまな困難を伴うものであった。

就任直後の徴兵制度の廃止、6月28日国連中米監視団(ONUCA)の立会いによる16,388人のコントラ兵力武装解除の完了で10年間に及ぶニカラグア内戦は終了した。サンディニスタ政権末期には98,000人であったサンディニスタ人民軍を1990年末には2,800人、1991年には21,000人、1992年には16,700人、1993年には15,700人と大幅に削減した。また1994年には、懸案であったオルティガ軍司令官の退任(1995年2月)、軍の名称変更を規定する新軍法が9月に制定され、1994年12月にはクアドラ参謀総長が大統領により新軍司令官に任命された。

しかし、国内の治安問題は必ずしも完全に解決されるにはいたっていない。チャモロ政権下で期待していた待遇を与えられなかった旧コントラ分子は、1991年にレコントラ(RECONTRA)の名称で武装勢力を組織し始め、北部地域で行動を開始した。1992年末までに約600名が戦闘で命を落としたといわれている。

1993年には政府統治の困難を示す事件が多発した。5月には在コスタリカ・ニカラグア大使館占領事件、7月の武装勢力による北部エステリ市占拠、8月のキラリ市でのレコントラによるFSLN議員を含む国民議会議員代表団人質事件、さらに運輸交通機関労働者のスト・騒動事件などがあり、不安定な治安情勢が続いた。しかし、1994年4月には最後のレコントラの武装解除が行われ、治安情勢は一応の落ち着きを取り戻した。しかし、国内には多数の武器が隠されており、軍や警官の取り締まりにもかかわらず一般犯罪の増加傾向が見られるため、約3万といわれる武器の回収は依然大きな課題として残っている。

チャモロ政権は、ニカラグア最大の社会問題の原因である土地問題について、農地改革を継続する政策を維持しつつ、1990年5月に農業生産活性化のため農地で遊休状態にあるものを耕作希望者に賃貸し、サンディニスタ政権によって没収された企業や土地、住宅のすべてを見直す内容の大統領令を公布した。

1991年9月の議会において、サンディニスタ時代の収用財産の分配(法律第85号、86

号)による接収不動産のうち低所得者に対する土地は「占有している不動産を無償で供与する」、「不当に接収された不動産は旧所有者に返却するか占有者は代価を支払う」といった内容の法律133号が可決された。

これに対して政府は、このような法律は違憲であるとして大統領拒否権を行使し、1991年12月に拒否権が議会を通過し、また法律第85号及び86号を大筋で承認する国民協約に基づく大統領令を公布した。

ニカラグア国における土地の所有権問題は、社会問題のかなりの部分を占めており、この問題の解決はニカラグアの政治的安定、民主主義の確立、外国投資促進などのためにも不可欠となっている。大統領令により土地規制室が設置され、土地の見直しを行う一方、1992年には土地問題の疑義を解消するための土地問題検察官職も設置された。政府は、1993、94年を通じて米国などからの米国人強制収用財産の補償要求に対しても積極的な対応を示している。

1993年1月、チャモロ大統領は国内和解、法治国家建設、経済再建などを実現させるに当たって、どうしても軍部、官僚、金融、労働界などに深く浸透して隠然たる勢力を保っている左派サンディニスタ民族解放戦線(FSLN)と共調して現実的政策運営を進める必要があると考え、SLのメンバーを閣内に取り込み、かつOAS、中米諸国外相その他の側面的支援を得て、政府・FSLN・UNOの3者対話を図った。しかし、UNO側は反チャモロ側を中心として「政府はFSLNとの共同統治を変える意向がない」ことを理由に強く反発してこの3者対話に参加しなかったため、国内対話は頓挫する結果となり、チャモロ大統領の狙いは不調に終わってしまった。

その後、UNO、FSLN間の憲法改正に関する対話が進捗し、憲法改正案が作成された。しかし、憲法改正か制憲議会招集かをめぐり、UNO内部での路線の違いが浮き彫りとなり、UNOから憲法改正派のキリスト教民主連合(UDC)、民主国民連合(MDN)、人民保守同盟(PAPC)などが離脱した。結果、UNO14政党は7政党に分裂縮小することになった。

1994年には、憲法改正を契機に憲法改正推進派のラミレスFSLN議員団長を中心とする穏健派と憲法改正法案がFSLNのコンセンサスが得られていないとして反対するオルティガFSLN書記長を中心とする党急進派との間で亀裂が顕在化した。憲法改正は、大統領近親者の立候補禁止、大統領再選禁止などを規定するため、行政府と立法府との権限争いなどの緊張関係を引き起こすこととなった。

憲法改正法案は、12月議会で第1回投票が行われ可決された。大統領と議会の激しい対立の末、1995年に第2回目の投票が行われ、現行修正憲法が成立した。同憲法では、課税の判断や国際条約の承認の権限を、大統領から議会に委託した。

革命政権下で作成された憲法は大統領に権力が集中する傾向があったが、修正憲法では、大統領の任期が6年から5年に短縮し、連続当選と大統領の近親者の立候補の禁止

が盛り込まれてある。

③アレマン政権

ニカラグアでは、1996年10月に大統領及び国会議員選挙が実施された。その結果、保守派の5政党が結成した自由連合（AI）のアルノルド・アレマン・ラカヨ前マナグア市長が、返り咲きを図ったサンディニスタ党のダニエル・オルティガ・サアベドラ元大統領（大統領在任1985～1990年）を破り当選し、1997年1月10日にアレマン政権が発足した。与党となった自由連合は、アレマン大統領が党首をつとめる立憲自由党（PLC）が中心となって1995年に結成された党である。

アレマン大統領は就任直後にサンディニスタ党との話し合いを提案し、与党からニカラグア経団連（COSEP）会長などをつとめた経験のあるエンリケ・ボラニョス・ゲエル副大統領が、サンディニスタ党からは幹部党員のバヤルド・アルセが話し合いの席に着いたが、財産権に関して双方の意見が合わず、決裂してしまった。

財産の問題について現在係争中のものは、2,200家屋、建築用地933箇所、農地106ヘクタールである。アレマン大統領が選挙中から強く指摘しているのは、オルティガ元大統領など、党幹部の居住する屋敷の以前の所有者への返還もしくは賠償である。こういった財産の問題は今後も政局の大きな課題であり、騒動の要因となると思われる。

さらに、4月にはサンディニスタ党指導による大規模なゼネストが一週間にわたって行われたが（政府は被害額を1,100万ドルと推計）、この背景には低迷し続ける経済情勢、雇用不安、犯罪の増加など、なかなか良くならない国民生活への不満などが挙げられる。ただ、ストへの参加者はサンディニスタ党が予想していた数より少なく、戦闘的な行動には冷めた見方をする国民も増えていることも事実である。

一方、新政府は5月に恩赦と経済援助を条件に、国内北部で武装闘争を続けるレコントラの一部と和平合意に調印したが、大統領は引き続き停戦のための話し合いを進めることにしているが、国内の治安、経済復興の観点からも、早期解決が望まれている。

6月には、サンディニスタ党を含むすべての政党、労働組合、大学などとの国民対話の開催を呼びかけ融和路線を示しているが、強硬路線に傾斜しつつあるサンディニスタ党の理解と協力をどこまで得られるかが課題である。

アレマン政権が反政府勢力の力を抑えて、どのくらい政権を安定的に維持できるのかという不安材料はあるが、有権者の多くが昨年の選挙でアレマン候補に投票した理由のひとつは、経済復興への期待であった。輸出所得の35%を債務返済に充てるといった負の資産を引き継いだアレマン大統領の経済運営に期待したい。

<選挙結果> (1996年10月)

表2-4(1) 大統領選挙得票率

アルノルド・アレマン候補 (自由連合)	51%
ダニエル・オルティガ候補 (サンディニスタ民族解放戦線)	38%

表2-4(2) 国会議員選挙議席数 (全国区20議席、地方70議席の比例代表制)

自由連合	42
サンディニスタ	37
ニカラグア・キリスト教の道	4
ニカラグア保守党	3
国家計画	1
サンディニスタ革新運動	1
野党国民連合	1
独立自由党	1

*その他に落選した大統領候補3人が加わり、国会議員総数は93名

2) 国家機構

① 行政

大統領は元首であると同時に行政権の長である。新憲法において大統領の任期は5年になり (前憲法では6年)、選挙が行われる翌年の1月10日に就任する。新憲法においては再選は不可能となった。副大統領は大統領選挙と同時に選出され、被選挙資格は25歳以上のニカラグア国民である。内閣の構成は以下のとおりである。

表2-5 内閣の構成

大統領府大臣	経済・開発大臣	大蔵大臣	内務大臣
軍総司令官	保健大臣	農牧大臣	建設・運輸大臣
外務大臣	大統領補佐官	教育大臣	労働大臣
対外協力大臣			

② 立法

立法機関として一院制の国民議会 (ASAMBLAS NACIONALES) がある。定員は90名の国民議会議員選挙当選者及び大統領選挙で落選した候補で、一定以上の得票を得た者で構成される (1996年の選挙結果では3名が後者の条件を満たしたため、現在の国会議員数は

93名)。国民議会議員は国内9管区の地方区から住民の直接投票により選出される（比例代表制）。

③地方行政

地方行政区分は、1直轄区（マナグア連邦区）と16県（DEPARTAMENTO）に分かれているが、1983年6月に全国を行政上6地方区（REGION）及び3特別区（ZONA ESPECIAL）に区分し、大統領が任命する地方長官（DELEGADO）が派遣された。憲法には大西洋沿岸地域に広範な自治を認め、地方自治にかかわる法律も整備されつつあり、1994年2月には大西洋地域地方議会の選挙が実施された。

16県の名称、県庁所在都市、各県の広さは以下のとおりである。

表2-6 各県の概要

県名	中心都市	面積(km ²)
マドリズ MADRIZ	ソモト SOMOTO	1,375
エステリ ESTELI	エステリ	2,000
ヌエバ・セゴビア NUEVA SEGOVIA	オコタル OCOTAL	4,125
チナンデーガ CHINANDEGA	チナンデーガ	4,600
レオン LEON	レオン	6,100
マナグア MANAGUA	マナグア	3,450
カラソ CARAZO	ヒノテペ JINOTEPE	950
グラナダ GRANADA	グラナダ	1,400
マサヤ MASAYA	マサヤ	600
リバス RIVAS	リバス	2,200
ボアゴ BOACO	ボアゴ	5,400
チョンタレス CHONTALES	フィガルパ JUIGALPA	5,311
ヒノテガ JINOTECA	ヒノテガ	15,200
マタガルパ MATAGALPA	マタガルパ	8,750
セラヤ ZELAYA	ブルーフィールドズ BLUEFIELDS	70,285
リオ・サン・ファン RIO SAN JUAN	サンカルロス SAN CARLOS	7,250
合計（内陸水域9,000km ² を除く）		139,000

④司法

司法権は最高裁判所及び下級裁判所に属する。裁判所は9人の判事で構成され、判事は大統領が国民議会に提出する名簿の中から選出された国民議会が承認する。裁判は3

審制で、第一審は地方裁判所、控訴審は高等裁判所、上告審は最高裁判所（マナグア市）で行われる。

⑤選挙管理

憲法第129条は選挙管理を一つの独立した国権と規定しており、最高選挙管理委員会及び下級選挙管理委員会は選挙の実施にかかわるすべての手続きを主宰すると共に、選挙にかかわる裁判を行う。最高選挙管理委員会委員は5人の正委員及び5人の予備委員からなり、大統領が名簿を提出し、その中から国民議会が選出する。任期は5年。委員長も国民議会が選出する。

3) 経済

ニカラグア国は歴史的に農業国であるが、近代的経営が行われているのは大地主中心の輸出用作物の栽培だけで、その利益の大部分は米国などの国外に流出している。また、ニカラグア経済に対する米国の影響は絶大で、米国の介入はニカラグアの政治を大きく揺り動かし、経済的にも大きな影響力を与えている。

サンディニスタ政権が誕生する前のソモサ独裁政権時代は、ソモサー族を中心としたごく少数の支配者の利益を満たすだけの自由貿易が行われ、この土地はこれらの少数の大地主や巨大な多国籍企業に属していた。この頃（1951～1997年）は、低インフレ率、通貨の安定が保たれた比較的順調に経済成長が進んだ。ただ、国の富のほとんどはソモサー族の懐に入った。

サンディニスタ政権時代に入ると、内戦、経済運営の失敗、米国の経済封鎖によって国内の経済は壊滅的打撃を受け、1945年の水準にまで落ち込んでしまった。政権を奪取した1979年7月から一般社会の要請に応じて教育、医療、農地改革、公共サービスなどの諸政策を進めようとしたが、その中には銀行、保険会社、産業関連企業やその他多くの会社の国有化が含まれていた。さらに政府は、財政収入の規模を無視して、財政支出や財政融資を行い紙幣を増刷したため、その後急速にインフレが促進することになり、特に天候などの影響で農産物などの生産量が減ると、一層インフレの速度が速まっていった。

それに加えて、コントラの攻勢の激化による軍事支出の増大、さらに米国政府による経済封鎖が重なって、ニカラグア経済は破綻寸前に追い込まれることになった。1988年のインフレ率が30,000%、1989年には43,000%に達し、同年にカリブ海沿岸を襲ったハリケーンやマラリア病の蔓延による2万人以上の罹災者の発生が追い討ちをかけ、国民の中にはサンディニスタ政権の国家運営に対する不安感がうっ積するようになった。この結果として、1990年の総選挙で国民は、サンディニスタ党の推すオルティガに代わって、野党連合の推すチャモロ候補を選んだ。

チャモロ新政権は、経済再建のための100万分の1のデノミ、400%の通貨切り下げを行

い、10,000%のハイパーインフレを776%ので削減すると共に、財政支出削減、預金金利切り上げ、通貨安定（1ドル＝6コルドバ月1%切り下げ、1997年現在1ドル＝9.5コルドバ）、国際金融機関新規融資取付、対外債務大幅削減（94年：117億ドル、96年3月：101.59億ドル、4月：ロシアの33億ドル棒引きに合意）、プラス成長（90年：マイナス5.7%、95年：4%）、貿易自由化、国営企業の民営化（351企業中350企業）などを実施した。その効果は早くも1991年4月以降に現れ、インフレは急速におさまって、1992年には10%以下に抑えられ、また、1991年には、雨季の遅れや干ばつ、渇水による配電制の実施、交通スト、コーヒー生産者・教員・保健セクターなどのストからマイナス成長が懸念されたものの、1993年までにマイナス成長を脱し（政府発表）、過去15年で最高の3.2%（ECLAC発表では2.5%）の成長を記録した。さらに、1991年には民間銀行の預金がかなり増加し、金融機関の成長がみられた。

しかし、土地の所有権問題はまだ完全な解決を見ておらず、これが阻害要因となって農業生産や輸出に対する投資はほとんど行われていない。また、火山爆発や津波などの天災、農産品の国際価格の低迷、農業融資不足、収穫時の北部武装勢力（レコントラなど）の活動の影響、公共セクター縮小のための人員削減計画や電話局及び電力庁の民営化が進捗しないなど、政府の懸命な国内経済成長への努力にもかかわらず、いまだ成果を上げるにいたっていない。さらに、貧困対策として、緊急社会投資基金（FISE）及び社会活動省（MAS）が全国で多くの短期雇用創出・貧困緩和計画を実施したにもかかわらず、公務員の削減や第三次産業における商業活動の低下などで失業率（95年：22%、不完全失業14.5%）はさらに増加し、貧困は特に都市部で増加（国民の5割以上が貧困、1割が極貧）している。

表2-7 主要経済指標

	1990	1991	1992	1993	1991	1995	1996
実質国内総生産成長率(%)	-4.4	-0.7	0.8	-0.7	3.3	4.2	4.8
消費者物価上昇率(%)	13,500	2,945	23.7	20.4	12.4	10.9	11.6
輸出額(百万ドル)	332.4	268	223	267	351	529	587
輸入額(百万ドル)	569.7	688	771	659	785	852	991
経常収支(百万ドル)	-305.2	-5	-8	-664	-729	-706	-591
対外債務残高(百万ドル)	10,692	10,653	11,145	10,511	11,019	9,109	5,971
為替レート(対ドル)	140.92	4.27	5.00	6.12	6.69	7.55	8.41

(資料：ニカラグア政府資料)

4)産業

1994年のGDPは1,849.9万ドル(名目)、1人当たりのGDPは420ドルで、依然としてラテンアメリカの中でも低水準にある。しかし1993年までのマイナス成長を脱し、農業生産、建設部門に伸びがみられた。

1994年の産業構成を見ると、GDPに占める生産比率は、第1次産業27.0%、第2次産業26.0%、第3次産業47.0%となっている。

経済安定構造調整計画の一環として進められている国営公共企業庁(CORNAP)を通じた国営企業の民営化は最終局面を迎え、民営化対象企業351企業のうち、セメント工場、北部鉱山三角地帯、アルミ工場など7公営企業を残すのみとなった。

①第1次産業

第1次産業は11.3%成長し、特にコーヒー、胡麻、ピーナッツ、大豆、基礎穀物・海産物(特にエビ)が伸びた。干ばつのため上半期の農業生産は不振であったが、下半期は作付けが順調で16.1%の成長を示した。海産物は35.5%の成長を達成した。

<農業>

第1次産業のうち農業分野がGDPに占める比率は15.9%である。農業生産は前年比16.1%増大した。輸出農産物の生産は前年比22.0%増加、特にピーナッツの生産が85.7%、大豆が70.5%、胡麻が48.1%、コーヒーは22.4%と、生産、輸出額ともに倍増した。一方、綿花種子の生産は15.2%落ち込んだ。

国内消費用農作物では、基礎穀物の生産が前年比14.0%増大し、フリーホール豆は22.9%、米の生産は20.6%増加した。

<畜産>

畜産業全体では前年比3.8%成長した。肉牛輸出は20.9%、牛肉生産については1.1%それぞれ減少したが、豚肉生産は18%、鶏肉生産は9.9%、増加した。

<水産業>

漁獲高は前年比36.3%増で、このうちエビが53.9%、ロブスターが4.7%、魚類は35.1%増加した。輸出額では特にエビが前年比112%増加し、魚類の輸出額は70%増加した。また、ロブスターの頭は16.5%減少した(尾は18%増加)。

②第2次産業

<製造業>

第2次産業は全体で1.0%成長し、建設業が11%、工業が5.9%増加した。建設分野でセメント・砂・生石灰・採石の生産が増加し、特にセメント生産は22%増加した。業種別ではゴム製品、金属・非金属、皮革製品の生産が伸び、一方、繊維・衣類は30%近く減少した。

また、輸出量は少ないものの、水産加工、コーヒー関係の商品輸出が伸びて製造業

の輸出は20%増大した。電力生産は前年より増加したが、配電制実施のため、電力消費量は減少した。

< 鉱業 >

金属部門は4.3%成長した。金の生産は若干低下したが、銀の生産は増加した。貴金属を生産する主要鉱山は、LIMON, LALIBERTAD, EL TRIANGULOである。政府は、サンディニスタ政権時代に国営化された鉱山企業の元の所有者への返還を進めており、これが1995年には終了する予定である。

また、1995年には金属部門に対する1,500万ドルの投資が計画されている。

③第3次産業

第3次産業は商業が0.8%、全体では0.5%成長した。

社会福祉庁 (INSSBI) のデータでは、現在国民の70%が第3次産業に従事しており、工業・農業など生産分野における失業が緩和されている。

1994年は停電、高税率、密輸などインフォーマル・セクターによる不正競争のため商業部門の販売高は振るわず、特に9月から11月にかけては売上げが大幅に落ち込んだため、倒産を余儀なくされた中小・零細企業もあった。

一方、スーパーマーケット2店が合併し、映画館及び外資系ファミリーレストランがオープンし、保税加工区 (ZONA FRANCA) の輸出が伸びるといった明るい要素もあった。

表2-8 成長率推移

	国内総生産 (GDP)	第1次産業	第2次産業	第3次産業	消費	投資	輸出	輸入
1990	-0.3	-0.2	-3.1	1.2	-0.4	-13.9	18.2	-4.5
1991	-0.2	-3.9	4.5	-0.7	8.0	14.2	-15.2	16.4
1992	0.4	3.1	-3.3	1.2	-3.5	-1.3	20.2	1.9
1993	-0.4	1.8	0.3	-1.9	-4.8	-10.9	3.7	-12.9
1994	3.2	11.3	2.3	-0.5	1.4	12.8	28.7	5.3

(出典：中央銀行)

5) 外交

1979年にサンディニスタ政権が誕生したが、キューバ、旧ソ連、東欧諸国から経済軍事援助を受け、これらの社会主義諸国との関係が強化された。一方、米国は1981年12月からその反対勢力のコントラを支援し、さらに1985年5月からは経済封鎖などの強攻策を実施して圧力をかけ、両国間の関係は最悪の状態が続いた。

しかしながら、1990年2月に発足したチャモロ政権は、すべての諸国と友好関係を結ぶ

ことを外交の基本とし、旧ソ連及び東側諸国を含め友好関係を維持している。

特に米国との関係では、1992年に米・ニカラグア友好協力条約を締結するなど、米国と関係は大幅に改善された。西側先進諸国、北欧諸国との関係は対ニカラグア援助を通じ強化されている。また、日本、台湾などとの関係も強化されているが、旧ソ連及び東欧圏との関係は、現在は大幅にトーンダウンしている。

①米国との関係

1990年3月、ニカラグアに民主政権が誕生したことから、米国は対ニカラグア経済制裁を解除し、大使を派遣するなど外交関係を正常化した。同年4月、ニカラグアの民主化及び経済支援のため3億ドルの経済援助を行い、1991年にはチャモロ大統領が訪米して拡大援助を取り付けた。さらに、同年9月には、ニカラグア対米国国際司法裁判所（INTERNATIONAL COURT JUSTICE）への提訴を取り下げたため、両国間の唯一の問題が消滅した。

1992年1月には米国と友好協力条約を締結し、両国関係は良好に推移したが、同年6月、ヘルムス米国共和党上院議員が、サンディニスタ前政権時代に強制収容された米国人所有権の補償、オルティガ軍司令官更迭などを要求するとともに、米国の対ニカラグア援助1億ドルの保留を要請した。これが上院で可決され、4,000万ドルの援助が保留となり、これは1994年1月に解除された。

クリントン政権はチャモロ政権支持の立場を明確に打ち出しているが、経済援助は低迷傾向にある。

②旧ソ連、東欧諸国、キューバとの関係

1985年のソ連のゴルバチョフ指導部の成立に伴い、ソ連の対ニカラグア政策も変化し、まず軍顧問団の派遣が削減されると共に、1989年10月には対ニカラグア軍事援助が停止されることになった。また、経済協力分野では、ソ連は食糧、石油、農業機械、自動車などの援助を行っていたが、ソ連の国内事情でこれも削減された。

東欧諸国からも革命後に軍事援助及び経済援助を受けていたが、1989年以降の東欧諸国の変革に伴い、ニカラグアとの関係も変化している。

なお、1990年にチャモロ政権が誕生した際には、ソ連はいち早く同政権を支持することを表明したが、今後は約41億ドルといわれるロシアなどの対外債務（大部分は武器購入代金）の問題の行方が注目される。

キューバからは、革命以前からモラルサポート、武器援助、国際旅団の派遣などの支援を受けていたが、革命成立後の1980年には教育協力協定を締結して、毎年1,000人単位の小学教師が派遣されて文盲対策に当たったほか、キューバで学ぶ学生数は急増した。

また、キューバから2,000人といわれる軍事顧問団が、6万人の正規兵、5万人の子

備兵の訓練に当たり、さらに民間活動でも医師、看護婦、教師など数千人の派遣を受けていた。しかし、1990年のチャモロ政権が誕生すると、キューバは石油援助を停止し、キューバの軍事顧問団及び技術協力専門家の全員を引き揚げてしまった。また、当時キューバ大使館事務所の旧所有者からの返還要求などの問題も顕在化している。

しかし、FSLNは依然キューバと密接な関係にある。

③中米諸国との関係

中米諸国とは、中米大統領会議を通じる中米政治経済統合プロセス強化、中米・メキシコ自由貿易枠組み協定締結（1992年8月）による地域経済統合の動きに参加している。また、北米自由貿易協定（NAFTA）についても、地域経済統合の動きを促進するものとして基本的に歓迎している。石油供給に関するサン・ホセ協定（SANJOSE）を持つメキシコやベネズエラなどとは特に緊密な関係を有しており、現在メキシコとは自由貿易協定の締結を交渉中である。

コスタリカとの間では、不法移民の問題が顕在化しており、両国政府間で協議が行われている。

<サン・ホセ協定>

1980年に調印されたサン・ホセ協定は、1992年にさらに1年延長されることになった。この協定は、メキシコとベネズエラの石油産出国が、中米及びカリブ諸国にコンセッション・ベースで日産13万バレルの石油を50：50の割合で供給するものである。石油価格がバレル当たり15～21ドルの範囲内であれば、石油を受け取る国は、インボス価格の20%をソフト・ローンとして返済されることになっており、石油価格がバレル当たり40ドルに達した場合は、ソフト・ローンを25%増加させることになっている。

<エル・サルヴァドルとの関係>

1989年11月、ニカラグアからエル・サルヴァドルのゲリラ向けにソ連製の武器を積んで飛んだセスナ機がエル・サルヴァドル国内で墜落する事件が起きて、ニカラグアのサンディニスタ政府によるエル・サルヴァドルのゲリラに対する武器援助が公になってしまった。これを知ったエル・サルヴァドル政府は直ちにニカラグアに抗議し、外交・通商関係を断絶する措置をとった。

しかし、1990年2月にチャモロ政権が誕生するとFSLNが軍事活動を停止し、また、エル・サルヴァドルでもFMLN（ゲリラ）が軍事組織を解体したため、両国間にあった緊張関係は解消し、現在では友好関係を維持している。

<ホンデュラスとの関係>

ホンデュラスとは1957年以来、両国間の国境問題で係争中であつたが、そこへ米国のレーガン政権がニカラグアのコントラ支援を決定し、そのコントラ支援基地がホン

デュラス国内に置かれたことから、当時のサンディニスタ政権は、1986年7月にホンデュラスを国際司法裁判所（ICJ）に提訴する一方、サンディニスタ軍の越境事件を頻発させた。しかし、ホンデュラス国軍は賢明にもサンディニスタ軍と直接交戦状態に入ることを避け、先々の交渉で自国の立場を有利に展開するために利用する方策を選択し、国土が戦渦に巻き込まれることを避けた。

その後チャモロ政権の誕生で、サンディニスタとコントラが国内和解したことで、この問題は実質的に解決を見た。

<台湾、中国、韓国、北朝鮮との関係>

1985年以降から外交関係を維持してきた中国に代わり、1990年には台湾と外交関係を再開したため、中国との外交関係は断絶となった。また、同年には韓国とも外交関係を再開した。

台湾は、ニカラグアに対してホテルや繊維工業に対して投資を行っているほか、経済協力も活発に実施している。

ニカラグアは、韓国や北朝鮮との外交関係も維持している（韓国は、在コスタリカ大使が兼任）。

④日本とニカラグアの関係

日本からの外交使節派遣は1935年が最初で、在メキシコ特命全権大使がニカラグアを兼任していた。

ニカラグアは、第二次大戦中の1941年12月8日に対日宣戦を行い外交は中断していたが、1952年11月4日に対日平和条約を批准し、外交関係が再開した。

1955年9月から在エル・サルヴァドル大使が兼任していたが、1963年に公使館を大使館に昇格させ、ニカラグア側は1960年に我が国に公使館を設置し、1963年には大使館に昇格させた。

サンディニスタ政権時代は外交関係は低迷していたが、1990年2月、我が国はニカラグア総選挙に対し、国連選挙監視団の要員として6名を派遣し選挙の監視に協力したほか、中米地域への協力として、国連選挙監視団（ONUVEN）及び国連中米監視団（ONUCA）に約250万ドルを拠出したのを始めとして、その後もニカラグアには医療器材、道路補修、橋梁建設など、同国の再建に役立つ有償、無償の協力を続けている。

表2-9 ニカラグアとの人的交流

	ニカラグアからの訪日	我が国からのニカラグア訪問
1977		永野経済使節団
1979	ビオレタ・チャモロ国家再建委員会委員	
1980	マルティネス貿易大臣	
1981	デスコト外務大臣、 モンテアレグレ国家再建基金総裁	
1983	マルティネス貿易大臣	
1986	ヘンリー・ルイス対外協力相、レビテス観光 庁長官、バレンスエラ建設大臣	
1987		列国議員同盟（IPU）議員団 （団長：小宮山重太郎議員）
1988	ヒュッペル大蔵大臣（大喪の礼参加）、エル ネスト・カルディナル文化大臣（非公式）、 ラカヨ水産庁長官（非公式）、ヘンリー・ル イス対外協力大臣	
1990	チャモロ次期政権最高顧問団、 トレホス最高裁長官（即位の礼）	唐沢俊二衆議院議員（大統領就任式 特派大使）、猪木寛至参議院議員、 中米・アンデス経済協力ミッション
1991	チャモロ大統領（公式実務訪問）、ロサレス 労働大臣（高級実務研修）、ペレイラ大蔵大 臣、デ・フランコ経済開発相（IDB会合）、 ラカヨ中銀総裁	鈴木宗男外務政治次官
1992	セサル国民議会議長（参議員招待）	
1993	クルーガー対外協力大臣（PDD東京特別会合）	柳谷JICA総裁、土屋埼玉県知事
1991	レアル外務大臣（外務省賓客）	経済協力総合調査団（枝村団長）
1995	バレ外務次官	
1996	レアル外務大臣	

<移住及び在留邦人>

1950年代の在留邦人数は45名まで増えたことがあったが、革命政権ができるとう人数が減り始め、1983年10月で23名となり、本邦進出企業は引き揚げてしまった。しかし、1990年に民主政権が誕生し、西側諸国との関係が改善されるようになると、日本から再度ニカラグアに事務所を設ける企業が出始め、1993年10月の邦人数は、1992年の47名から32名増えて79名となった。

現在(1996年)の在留邦人の数は138名で、進出企業が2社(三井物産、住友商事)となっている。1994年の対日輸出は700万ドル(綿花、肉類)、対日輸入は5,050万ドル(自動車、電気機器、化学薬品)である。なお、いまだ直接投資は行われていない。

表2-10 我が国とニカラグアとの輸出入実績

	輸 出	輸 入	差 額
1985	5,538,493	14,900,962	-9,362,469
1986	1,583,213	7,235,792	-5,652,579
1987	2,009,930	4,264,189	-2,254,259
1988	1,711,091	5,420,740	-3,709,640
1989	2,381,812	2,902,852	-521,040
1990	3,899,151	3,081,919	817,202
1991	4,086,499	5,707,098	-1,620,599
1992	5,597,688	3,053,026	2,544,662

表2-11 品目別輸出入実績(1992年)

輸 出		輸 入	
輸 出 合 計	5,597,688	輸 入 合 計	3,053,026
輸 送 機 器	4,000,614	綿 花	2,816,729
電 気 機 器	884,444	そ の 他	236,297
機 械 機 器	346,394		
鉄 鋼 製 品	179,335		
楽 器 類	44,883		
医 療 機 器	29,478		
そ の 他	112,540		

2-3 国家開発5カ年計画（1991年から1995年の中期計画）の概要

(1) 1991年3月3日発表の経済プログラム

1991年3月3日、チャモロ政権はインフレの消滅及び為替レートの適正化を狙った一連の政策を発表した。

- ・コルドバ・オロの公定レートを1ドル当たりc\$1（コルドバ・オロ）からc\$5に切り下げる。
- ・貸出の実質金利水準を資金の需要を反映する水準に戻す。
- ・3月4日以降、中央政府は外貨の裏付けのない通貨は発行しない。
- ・公共機関勤務者の給与は、インフレの減少と財政秩序に見合ったものとする。財政収入の増加は、おもに税収ベースの拡大に基づくものとなる。支出は、税収と寄付・借入増の合計に厳しく限定されたものにする。希望退職者を求め、従業員の数を徐々に減少する。

(2) 中期安定策の目標の約束

政府は、中期的な経済安定策を確実に成功させるために、以下の点について約束した。

1) 1991年～1995年の財政目標

金利支払前の中央政府の経常支出額を、1991年は国内総生産29%、1992年25%、1993年は22%に減額する。そして、1993年には歳入と歳出が見合うようにする。1995年初めには、金利支払後でも経常貯蓄ができるようにする。

2) 信用と外貨準備高の目標

1991年以降、物価の安定に見合う信用政策を維持し、外貨準備高相応の水準内に納めるようにする。

3) 為替政策

為替レートは、物価水準を安定させる重要な要素の一つであり、安定したレートを維持できるような調和のとれた貨幣政策を実施する。ただし、国内商品が国際価格に対抗できるような安定した為替レート維持のためには、常に国内価格の調査を実施することが必要である。

(3) 社会コストの緩和

チャモロ政権は、経済構造改革と安定化を進めるに当たり、貧困者に過重な負担のかからないように上掲安定策の中に2つの補完的プログラムをつけ加えた。

1つは、11月設立の緊急社会投資基金(FONDO DE INVERSION SOCIAL DE EMERGENCIA : FISE)に基づく雇用の緊急創出プログラムであり、1991年中に6,200万ドルをかけて3万人分の臨時雇用創出を図り、1992年には8,300万ドルをかけて4万人に増やすことを狙ったものである。

もう1つは、最も被害を受ける貧困層の社会救済キャンペーンであるが、このために政府は1991年に8,700万ドル、1992年に13,000万ドルを投じて貧困層救済のための組織を作る方針を立てた。そのうち、緊急食糧援助については都市や地方の児童センター、障害者の収容施設、その他孤児や戦争被害者を対象とし、46,548人をこのプログラムに参加させる方針である。また、1991年3月末までに2万人の失業者のための職業訓練を行い、同期間中の訓練費用、移動費、食費を無料とした。また、小企業に対する融資プログラムをたて、非公共セクターで働く10,050人の仕事を援助し、かつ保護を与えることとした。小企業の経営者にはBANCO POPULARの小資金部門を通じて技術的訓練や経営教育が受けられることになった。1992年には医療援助の特別プログラム実施が含まれている。

(4) 構造調整策

政府の中期計画の目標は、私企業の強化策を中心にいち早く国際市場に効果的に組み込まれた形で競争力のある経済体制をつくりあげることにある。そのための主要目標として次のものがある。

- 1) 商業の自由化、国内の規制緩和及び民営化を通じて民間企業に生産と流通の主導権を戻す。
- 2) 国有化された金融組織を改正し、民間銀行の再進出を認め、かつこれらの銀行に民間部門に対する融資部門の主導権を戻す。
- 3) 予算の改善、税制のゆがみの是正、政府組織の縮小、公正かつ効率的な政府支出の実施。
- 4) 農業部門の調整と近代化の促進。
- 5) 社会福祉などの一般国民とのつながりの深い各省の近代化、貧困撲滅及び社会の近代化を促進させる。

チャモロ政権が発足する前の国営企業の数は、国有化した銀行や公共事業を除いて約350社に達していたが、新政府は国営銀行の民間移管と並行して、金融機関以外の国営企業の民営化を推進する目的で、新たに民営化に専念する機関のCORNAPを設立して1992年末までに144社を売却、あるいは処分、さらに10社については売却の準備を進めており、1993年までに残りのすべての企業の民営化を終わらせる方針である。

(5) 1993年の目標

政府は、1991年から続いている経済安定及び構造調整計画を1993年も引き続いて進める方針であるが、同時にいくつかの新しい変化を導入して、生産を刺激するのに役立つような条件を生み出すことを計画している。特に重要な目標と思われるのは以下のものである。

- 1) インフレ率を年間5%に抑える。
- 2) 輸出用農産物の種蒔面積を22%、国内消費用農産物の種蒔面積を12%拡大させ、これら

を製造部門の4.2%成長及び建設部門の21%成長と合わせて、1992年の総国内生産性の3.4%増にもっていく。

- 3) 貨幣政策については、貯蓄を奨励する銀行金利を設定し、生産部門が銀行から融資を受けやすいような方策を講じる。商業銀行が中銀から再割引を受ける率を減少させる。政府系の銀行は、今後助成的融資や危険度の高い債券を対象とする融資を廃止させる方針。
 - 4) 為替政策は、輸出のための生産を奨励するようなものに調整される。1993年末のレートは米ドル当たり6.30コルドバ・オロが想定されている。
 - 5) 財政政策は、公的貯蓄の追求により、国内総生産の3.8%に及んでいた1992年の公的部門の総赤字を1993年には0.6%の黒字にすることを目標としている。これには外国からの寄付なども予定されており、また金融関連以外の公的部門の支出合計は、投資の増加により1992年の国内総生産の40.8%から、1993年には43.3%に増えることが期待されている。
- 通常の家計支出は、1992年の国内総生産の29.3%という数字から、1993年には27.2%に減り、資本支出は1992年の国内総生産の11.4%という数字から、1993年には16.2%に増えると思われる。
- 6) 民営化促進を中心とした構造調整策の深化を進める。そのためには、国営企業の民営化促進に加え、社会福祉や教育に関する行動についても、分散と民営化策を促進することになるであろう。国営企業の民営化は、1993年の第1四半期に完了することが期待されている。
 - 7) 1993年末までに関税率を10%から20%の範囲内に下げる方向で進む。
 - 8) 公共投資は2.8億ドル相当コルドバ・オロが予定されており、これによって33,900件の雇用が生み出されることが期待されている。この33,900件のうち13,600は直接的、20,300は間接的なものである。これらの公共投資の大半は前年度に計画されたものであり、その90%相当分については外国からの借款が確保されている。

この公共投資の計画の内容は以下のとおりである。

表2-12 公共投資の内訳

インフレ関係（経済関連）	56%
製造業関係	26%
インフレ関係（社会関連）	16%
その他	2%
公共投資合計	100%

表2-13 資金源

海外からの借款	78%
中央政府資金	16%
自己資金	6%

9) 社会福祉についてより多くのサービス、質の向上及びコストを減少することを目的として強化していく。並行して、貧困問題を緩和する措置として、社会福祉省の創設や低所得層に、1993年中に20,000人分の職を与えることを狙っている。

(6) 今後の課題

チャモロ政権は、経済的にほとんど破産状態にあったサンディニスタ政権を引き継ぎ、従来の社会主義的な経済政策をいち早く転換させて、積極的に自由主義に基づく経済政策を打ち出した。すでにいくつかの点では成功しているが、まだ健全な経済体制を確立するには至っていない。

ニカラグアの場合、幸いにして武力紛争問題は一段落し、インフレの抑制にも一応成功しているものの、経済的・社会的環境はまだ投資を誘引するほど整備されたとはいえず、国内生産構造の問題、国民の生活水準、貧困問題の解決、土地所有権問題、教育問題など未解決の問題は多い。

しかし、1997年2月発足したアレマン政権がこれらを引き継ぐことになった。チャモロ前大統領は実際の経済運営を娘婿のラカヨ大臣やその他の取りまきに任せて、自身はそのシンボリックな存在を活用して国民に親近感を植え付けることにある程度は成功しているが、アレマン大統領は自らが表に立って政権運営の任に当たっている。有権者の多くが選挙でアレマン候補に投票した理由は、経済復興への期待であった。輸出所得の35%を債務返済に充てるという負の資産を引き継いだ新政権の経済運営に注目したい。

2-4 ニカラグア国に対する援助の概況

(1) 我が国の対ニカラグア援助

我が国では、ニカラグアで内戦が続いていた間も研修員の受け入れや、災害援助を中心とした援助を実施してきたが、1990年4月の民主制権成立以来、同国の安定にとって民生の向上、経済の早期回復が重要であるとの考えから、現政権の経済再建努力に対して、一層積極的に協力を行っている。

また、現政権が民主主義の定着、経済再建を着実に進めていくことを受け、今後ともこれらを支援すべく、1992年7月に調査団を派遣して、先方政府関係者と今後の経済協力の方向

付けについて協議を行った。

1) 有償資金協力

我が国のニカラグア向け有償資金援助は、1977年11月3日に締結したモモンボ地熱発電所プロジェクト（75億円）の円借款契約実績がある。これの貸出機関は海外経済協力基金であったが、既に返済は完了している。

その後は内戦などによって途絶えていたが、1990年に民主制権が成立してからは経済再建支援のための国際的な資金協力体制づくりに積極的に参加し、1991年5月のニカラグア援助国会合においては、7,000万ドルの供与の意図表明を行い、会議を成功させるのに極めて重要な役割を果たした。この表明の具体化として、1991年10月の世界銀行の協調融資で、新規円借款97億円（7,000万ドル相当）の構造調整借款が実施された。また、1994年12月には、ニカラグア政府の経済再建、経済界改革努力を支援し、厳しい外貨状況を緩和する目的で38億7,880万円までの円借款が供与された。

2) 無償資金協力

ニカラグア国に対しては、チャモロ政権以前にも災害援助など、人道的立場から援助を実施したことがあるが、特に1990年2月直後に3億円の食糧増産援助を供与してからは、同国の国内経済復興、基礎生活分野向けの協力を拡充している。

表2-14 我が国のニカラグア向け無償協力

(単位：万円)

締結日	プロジェクト名	金額
1973	マナグア地震被災者への食料援助	9,240
1979	内戦による難民救済のため、赤十字国際委員会を通じ食糧、医薬品などの供与	2,000
1980	国家再建計画（生活貧窮者及び内戦被災者緊急援助計画）に対し、建設資材、繊維製品、粉ミルク、缶詰などの供与	5,000
1982	水害被災者に対する緊急援助	700
1988	ハリケーン・ジョアン被災者に対し国際赤十字連盟を通じ食料援助	2,000
1990	世界食糧計画（WFP）を通じ食糧増産援助（肥料の供与）	30,000
	マナグア市公共輸送力増強計画（バスの供与）	60,400
	低所得者住宅建設計画フェーズ（亜鉛鉄板供与）	10,000
	幼児栄養改善計画（粉ミルクの供与）	20,000
	食糧増産援助（農業機械の供与）	50,000
1991	マナグア市営診療所に対する薬品などの供与	500
	ノン・プロジェクト（無償）	90,000
	食糧増産援助（農業機械、肥料の供与）	50,000
	文化無償協力（国営テレビ局に対する機材の供与）	5,000
	サン・イシドロ市橋梁建設計画への協力	500

締結日	プロジェクト名	金額
1992	道路保守整備計画第1期分(建設機材)	47,700
	医療器材整備計画第1期分	45,300
	マサヤ市パカイタ地区小学校建設計画	220
	マナグア市清掃機材整備計画	40,300
	低所得者住宅建設計画フェーズ(亜鉛鉄板供与)	20,000
	プエルト・カベサス市ゴミ収集車供与	445
	セロ・ネグロ火山噴火被災者に対する緊急援助	140
	文化無償協力(国立音楽学院に対する楽器供与)	4,900
	道路保守整備計画第2期分(建設機材)	28,000
	医療器材整備計画第2期分	54,000
	食糧増産援助(農業機械)	50,000
	津波災害に対する緊急援助	4,200
	津波災害に対する緊急援助物資(医薬品、毛布など)	1,400
	低所得者住宅建設計画フェーズ(亜鉛鉄板供与)	20,000
	文化無償協力(文部省に対する印刷機材供与)	4,800
	グラナダ市社旗教育啓蒙活動車両供与	235
	ラウア・ビクニャ農村女性コミュニティ活動助成	21
1993	ノン・プロジェクト(無償)	90,000
	食糧増産援助(農業機械)	40,000
	レオン市地方道基盤復旧計画	38,000
	カラソ台地地下水開発計画	111,000
	太平洋岸地域の水害に対する緊急援助	140
	エルビエホ町ナルシソ・セペダ地区電力導入計画	550
	パージェ・ピエホ地区地区電力導入計画	296
	啓蒙活動用機材供与計画	61
	リバス県社会教育・選挙啓蒙活動支援計画	817
	ナルシソ・セペダ地区飲料水供給計画	283
	エンリケ・デ・オソソ無料診療所支援計画	296
	ラウラ・ヴィクニャ多目的ホール建設計画	244
平和児童保護施設用車両供与計画	243	
マナグア市営診療所整備計画	499	
1994	カラソ台地地下水開発計画	56,700
	食糧増産援助	50,000
	主要国道橋梁架け替え計画(第1期)	51,800
	<小規模無償>	
	農村女性研修センター設立計画	209
	農村小学校勉強机供与計画	272
	トレスマイダ地区電力導入計画	129
	サン・マルコス町基礎穀物製粉所設置計画	42
	小学校図書館設置計画	92
	農村地域小学校校舎建設計画	443
	チナンデガ子供の家支援計画	252
	マサヤ市貧困地区電化計画	401
エル・ロサリオ町カニャス・ブランカス電化計画	72	
ナザレの家保護施設外壁改修工事計画	84	

(1996年1月10日/在ニカラグア日本大使館資料)

3) 技術協力

ニカラグア国に対する技術協力については、内戦状態にあった1989年までは農業、畜産、水産及び保健医療分野のほか、地震国である同国の特質を考慮した研修員の受け入れを中心とした協力を行ってきた。

新政権発足後の1990年5月、対ニカラグア経済協力調査団がニカラグアを訪問し、ニカラグアの経済再建を支援するための経済協力を開始するに当たり、我が国経済協力スキームの説明及びプロジェクト発掘を行った。また、同年9月及び1992年7月にプロジェクト形成調査団がニカラグアを訪問し、農業開発、社会インフラ、水供給などの開発政策についてニカラグアと協議するとともに調査を行った。また、1994年12月には、経済協力総合調査団（枝村ミッション）がニカラグアを訪問し、我が国のニカラグアに対する経済協力のあり方について、ニカラグア政府高官などとのハイレベルの政策対話を行った。

1994年までの累計では248名の研修員を受け入れた。特に新政権発足後は、ニカラグアの国家再建計画に合わせて農業、畜産、水産、開発計画、保健医療、地熱エネルギー、火山学を中心に受け入れを行った。

専門家派遣事業については、革命前に16名が派遣されていたが、内戦など治安の問題などで中止されたが、1991年より開発計画及び種子管理の専門家各1名が派遣されており、1992年にはエビ養殖、1993年には漁業、1994年には電話網、下水処理（短期3名）の専門家が派遣された。また、1991年に青年海外協力隊派遣を締結し、累計で52名（短期派遣も含む）が派遣された。

表2-15 開発協力

締結日	プロジェクト名
1991	マナグア市上水道整備計画（フィジビリティスタディ） ラレイナガ水力発電開発計画（フィジビリティスタディ）
1992	道路整備計画（マスタープラン）
1993	マナグア市廃棄物処理機能強化計画（マスタープラン）

*1992年9月に発生した津波災害に対して緊急援助隊12名が派遣され、延べ916名に対する診療活動を実施した。

表2-16 技術協力の一環としての機材提供

(単位：万円)

締結日	プロジェクト名	金額
1980	国立ニカラグア自治大統領病院（レオン市）に対する医療機材（X線装置、小児外科機器、顕微鏡）供与	1,300
1983	ニカラグア国立精神衛生病院に対する救急車供与	1,300
1990	アレハンドロ・ダビラ・ボラーニョス病院に対する内視鏡供与フェーズ1	1,000
1991	アレハンドロ・ダビラ・ボラーニョス病院に対する内視鏡供与フェーズ2	1,000
1992	基礎穀物研究所に対する種子研究機材 国土調査員に対する火山性地震観測用機材供与	4,000 10,000
1993	対外協力省に対する情報処理能力強化用機材提供	400

表2-17 我が国の対ニカラグア経済協力実績
(単位：億円)

年 度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1983年度 までの累計	75	6.23	2.69
1984	—	—	0.04
1985	—	—	0.09
1986	—	—	0.18
1987	—	—	0.22
1988	—	0.20	0.41
1989	—	3.00	0.63
1990	—	26.55	1.24
1991	97	20.89	3.59
1992	—	25.32	6.84
1993	—	28.39	7.12
1993年度 までの累計	172	110.59	23.05

*有償無償は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース

4) 最近の経済協力

日本政府は、ニカラグア政府に対して「グラナダ病院建設計画」の実施に資することを目的として、1997年度から2年間の国庫債務負担行為により、総額9億4千万円（1997年度7億9千200万円、1998年度1億8千万円）を限度とする額の無償資金協力をを行うこととし、このための書簡の交換が6月10日、マナグア市において、宮本在ニカラグア大使とロブレト対外協力大臣との間で行われた。

(2) ニカラグア国に対する各国の経済援助

1) DAC諸国によるODA援助

1989年5月、ストックホルムにおいて対ニカラグア援助国会議が行われた。会議に先立ち、オルティガ大統領は欧州諸国を訪問し、ニカラグアは1989年中に緊急援助資金として2億5千万ドルを必要としていると発表した。同会議では5千万ドルを獲得したにとどまった。

1990年6月、ローマで開催された対ニカラグア援助国の会合が行われ、西側諸国では積極的にチャモロ新政権を援助する意向が表明された。次いで1991年にパリで開催された対ニカラグア援助国会議では、構造調整政策に対する積極的姿勢が示され、同年9月に323百万ドルのニカラグア対国際金融機関に対する延滞金解消のスキームが完成し、独、米、韓国、デンマーク、スイス、仏、オランダ、ノルウェーからの贈与、スペイン、メキシコ、コロンビア、ヴェネズエラによる総額193百万ドルのブリッジローンでこれを解消した。延滞金の解消により、世界銀行110百万ドル、BID130百万ドル、IMF44百万ドル（スタンドバイ）、日本70百万ドル、スイス5百万ドルのファイナンスを得るに至った。

また、1994年12月、ニカラグアの経済の離陸を目的とした、構造調整計画第2フェーズに対する世界銀行との協調融資である円借款38.78億円が供与された。

表2-18 ニカラグア国に対するDAC諸国の援助実績

(単位：百万ドル)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
二国間合計	173.8	202.3	288.5	699.3	472.8	268.6
米 国	—	—	97.0	379.0	151.0	32.0
スウェーデン	42.4	65.2	31.6	57.5	68.5	36.3
日 本	0.4	0.5	0.9	48.1	51.1	41.3
ド イ ツ	6.8	11.0	20.4	41.1	47.6	28.8
ノルウェー	20.0	22.3	35.1	27.0		
フィンランド	17.7	16.6	13.3	24.6		
デンマーク	10.4	7.8	14.5	23.0		
そ の 他	75.8	78.9	75.7	99.0		

①米国

経済構造調整、コントラ帰還兵対策、国際機関との延滞金解消、食料援助、雇用創出、医療、教育を中心に71,400万ドルの無償資金協力を実施。

②ドイツ

商品借款を中心とした有償資金協力、カール・マルクス病院及びラマ市周辺の水害、国立技術院などへの無償資金協力を合計9,150万ドルの援助。

③フランス

延滞金解消、通信、食糧援助、農業プロジェクトへの無償資金協力及び保健衛生セクターへの有償資金協力を合わせて1,990万ドルの援助。

④イタリア

商品借款、地熱、医療、衛生、食糧増産を中心として有償、無償を合わせて3,390万ドルの援助。

⑤スペイン

灌漑、公共輸送、エビ養殖などのプロジェクトへの有償資金協力、食糧増産、農業基金、緊急社会基金に対する無償資金協力を合わせて11,500万ドルの援助。

⑥カナダ

経済構造調整、電力施設リハビリ、上下水道施設などを中心に合計3,400万ドルの援助。

⑦スウェーデン

経済構造調整、電力、森林、鉱山などのプロジェクトに対し、13,000万ドルの無償資金協力を実施。

⑧デンマーク

電力、港湾整備、経済構造調整などに対し4,450万ドルの無償資金協力を実施。

⑨ノルウェー

経済構造調整、水産などを中心に5,440万ドルの無償資金協力を実施。

2) 対外援助実施状況

ニカラグアは、基本的には対外援助は行っていないが、1991年に発生した隣国コスタリカ地震災害に際し、負傷者を輸送するためのヘリコプターを提供している。